

【事例2】

SNSに「家出したい」と書き込んだら…

SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しい言葉で返信してくれた人がいたので会いに行くと、複数の男連に監禁され、性被害に遭った。

犯罪者は、優しい言葉を掛けてきたり、良い人のふりをして子供達に近づいてきたりします。SNSで知り合った人と安易に会うことはとても危険です！



【事例1】

オンラインゲームで仲良くなった人がまさか…

A子はオンラインゲームで仲良くなったB子とSNSでやりとりをするようになった。ある日、B子から下着姿の写真が送信されてきて、「A子の下着姿の写真も送って」と要求された。「女性同士だから大丈夫」と思って送信したが、実はB子は女性ではなく、中年の男性で、今度は「裸の写真を送れ！」と脅迫してきた。

インターネット上では、名前や年齢、性別を言明て相手が本当のことを言っているのかわかりません。相手とどんなに親しくなっても、裸や下着姿の写真は絶対に送ってはいけません。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません！



◆ネットには危険がいっぱい！
全国的にインターネットやSNSに起因する被害者の被害児童数が高い水準で推移しており、佐賀県でも発生しています。

STOP! 子供の性被害



発行
(公財) 佐賀県
防犯協会
TEL:
0952-22-8331



◆自分の身を守るために

- 裸や下着姿の写真は撮らない、送らない！
- 個人を特定される情報を掲載しない！
- 出会いを求める内容の書き込みをしない！
- SNSで知り合った相手とは会わない！



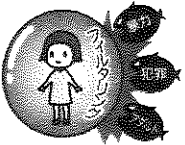
◆子供を性被害から守るために

子供を性被害から守るためには、保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」）が大切です。

ペアレンタル
(親としての)
コントロール
(制限)

フィルタリングの設定や家庭内でのルールづくりなどにより、子供達を犯罪から守りましょう。

○子供が利用するスマートフォンなどの機器に、年齢や利用状況に応じた「フィルタリング」を必ず設定しましょう！



スマートフォンだけでなくタブレット端末や携帯ゲーム機等も同様です。

○保護者が同意したアプリやソフトに限り利用できるような機能制限を行いましょう！

○子供とよく話し合い、インターネットやSNS利用について、成長に合わせた家庭のルールを決めましょう！



このほか、猟銃等に係る違反が178件発生しています。

発生件数	12件
死傷者数	13名
死者	1名
重傷者	6名
軽傷者	6名



事故原因

暴発	9件
矢先の安全不確認	1件
誤射等	2件

◎昨年の猟銃等による人身事故
昨年、県内での事故の発生はなかったものの、全国では12件発生しました。事故を起こした方の特徴としては、12名中8名が60歳以上の方であり、このうち4名が猟銃等の所持歴が20年以上の方となっています。



マナーを守って正しい狩猟

◎ハンターの皆様へお願い

例年、狩猟期間中に猟銃等による事故や違反が多発していますので、次のことに十分注意して事故の未然防止に努めてください。

- ☆ 狩猟期間前に射撃練習を行い、銃の取扱いに慣れていますか。
- ☆ 事前に狩猟区域を確認していますか。
- ☆ 実包の装てんは、発射直前に行い、必要がないときは必ず脱包して薬室を開放していますか。
- ☆ 識別しやすい服装を着用していますか。(安全ベストの着用)
- ☆ リーダーの指揮下で行動していますか。
- ☆ 猟場の地形や仲間位置などを含めた周囲の状況を把握、矢先の安全確認を行い発射していますか。
- ☆ 無理な行程で疲れたり、睡眠不足などで注意力が散漫になっていませんか。もう一度、自分の行動を見直してみよう。

◎レジャー等で山に入られる皆様へお願い

県内では毎年11月15日～翌年2月15日まで狩猟期間（イノシシについては11月1日～翌年3月31日まで）となっています。期間中、レジャー等で山に入られる方は、銃声のする方向には近づかないようにしてください。

※イノシシについては、11月1日～翌年3月31日まで（11月1日～11月14日、3月16日～3月31日の期間は銃器を使用できるのはとめを刺す場合に限りです。）

私たちは防犯活動を応援しています。(賛助会員)

(株)大興レジャー産業

(株)ユーワンプランニング

麻雀クラブA・1

(株)ソニックワールド

(株)石井建設